

(別紙様式2)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 三重県
農業委員会名： 津市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	6,550	1,710	-	-	-	8,260
経営耕地面積	4,976	779	628	151	-	5,755
遊休農地面積	114	45	45	-	-	159
農地台帳面積	7,620	2,892	2,666	212	14	10,512

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	6,617
自給的農家数	2,815
販売農家数	3,802
主業農家数	225
準主業農家数	645
副業的農家数	2,932

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4,979
女性	2,306
40代以下	157

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	228
基本構想水準到達者	-
認定新規就農者	17
農業参入法人	4
集落営農経営	46
特定農業団体	-
集落営農組織	46

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	-						
女性	-						
40代以下	-						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	-	19
認定農業者に準ずる者	-	-
女性	-	2
40代以下	-	0
中立委員	-	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	86	86	51

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	8,320ha	3,355ha	40.32%
課 題	平坦地域では未整備農地などの小区画な農地は利用集積が困難である。 また、中山間地域では有害鳥獣による作物被害など耕作条件が悪く、利用集積することが困難である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
3,600ha	3,432ha	77ha	95.33%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地利用最適化推進委員が中心となり、農業委員や事務局と連携して、戸別訪問や集落での会合などで担い手への農地集積についての啓発や合意形成を図る。 また、出し手と受け手の掘り起こしを進め、利用権設定等促進事業、農地中間管理事業を積極的に活用することにより、担い手への農地の利用集積・集約化を進める。
活動実績	随時、農地利用最適化推進委員、市の農政部局、農地中間管理機構及び農業協同組合と連携し、地域の会合に出席するなど担い手への利用集積を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である
活動に対する評価	妥当である

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成28年度新規参入者数	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数
	3 経営体	3 経営体	4 経営体
	平成28年度新規参入者が取得した農地面積	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積
	3.0 ha	1.0 ha	8.3 ha
課題	高齢化等により農業従事者が減少し、担い手の確保が困難な状況がある中で、新たな担い手の育成を図る必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
3 経営体	3 経営体	100.00%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
— ha	2.3 ha	— %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員や農地利用最適化推進委員が新規就農希望者から相談などの申し出を受けた場合には、市に設置されている、多方面からのサポート体制が可能な「新規就農希望者相談窓口」へ積極的に誘導する。 また、農業委員会は関係機関と協力し、新規就農者に対して、必要とする農地の確保や地域住民とのコミュニケーションが図れるよう手助けしていくなど、その地域で円滑に就農できるように支援する。
活動実績	新規就農者に農地のあっせんや地域農業者との結び付けなど、きめ細かな支援を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である
活動に対する評価	妥当である

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	8,471ha	151ha	1.78%
課 題	農業従事者の高齢化、後継者不足や有害鳥獣による農作物の被害等による耕作意欲の減退に伴い、遊休農地解消が進まない。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2ha	8.34ha	417.00%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	調査方法	110人	8月～9月	10月～11月
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月、調査結果取りまとめ時期:1月～3月				
その他の活動	農地利用最適化推進委員が随時指導を行う。				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		109人	8月～10月	11月～12月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	1月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 2,362 筆	調査数: 0 筆	調査数: 0 筆	
	調査面積: 156 ha	調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha		
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である
活動に対する評価	妥当である

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	8,320ha	0.05ha
課 題	農地パトロールを強化・徹底するとともに、農業委員会だより等を利用し、農業者等への周知を図ることで違反転用を未然に防止する。 違反転用者に対しては、聞き取りを行う中で、是正指導を行う。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.05ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロールを強化・徹底するとともに、農業委員会だより等を利用し、農業者等への周知を図り、違反転用を未然に防止する。違反転用者に対しては、随時聞き取り調査等を実施する中で是正指導を行う。
活動実績	新たな違反転用は認められなかったが、以前からの違反転用について解消に至らなかった。
活動に対する評価	違反転用者に対して引き続き指導が必要である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:144件、うち許可144件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書の書類審査及び現地調査等により確認			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局が議案の提案説明をし、地元委員が現地調査結果及び意見を説明したうえで、審議を行っている。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	144件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧は農業委員会事務局窓口で可能、ホームページでも公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	30 日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務

(1年間の処理件数:721件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書の書類審査及び現地調査等により確認			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局が議案の提案説明をし、地元委員が現地調査結果及び意見を説明したうえで、審議を行っている。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧は農業委員会事務局窓口で可能、ホームページでも公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40 日	処理期間(平均)	35 日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		20 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		20 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 2,957 件 公表時期 令和2年3月 情報の提供方法:農業委員会だより及び津市のホームページに登載
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 8,621 件 取りまとめ時期 令和2年3月 情報の提供方法:農業委員会事務局にて議事録等を閲覧可能
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 10,512 ha
		データ更新:2~3箇月毎に更新
	公表:農業委員会事務局にて閲覧可能	
是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 4 件

提出先及び提出した意見の概要	《提出先》 津市長 《提出した意見の概要》 ①「農地の利用集積・集約化」について、②「遊休農地の発生防止・解消」について、 ③「新規就農・新規参入支援」について、④「農地利用最適化推進につながるその他の改善」について
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--